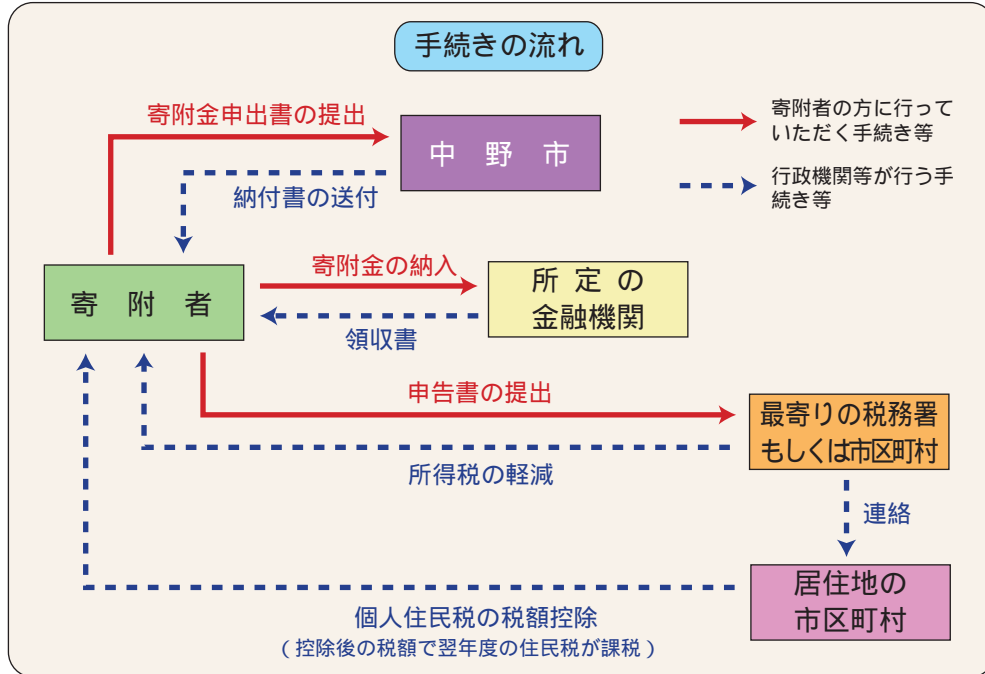


# 寄附の申出から税務申告までの流れについて

## 納付書による寄附の場合

- ・ 寄附金申出書の受付後、市役所から納付書を送付いたしますので、所定の金融機関にてお振込みをお願いいたします。
- ・ 納付書での寄附金の振込み時に、金融機関から渡される領収書は、確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。
- ・ 1月～12月までの寄附に関し、領収書を添付して翌年の3月15日までに確定申告をしてください。



## 現金書留による寄附の場合

- ・ 寄附金申出書の受付後、市役所から確認の連絡をいたします。
- ・ 確認後、現金書留を市役所庶務課あてに郵送してください。(郵便料は別途ご負担いただきますようお願いいたします。)
- ・ 現金書留受領後、市役所から領収書を送付いたします。領収書は、確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。
- ・ 1月～12月までの寄附に関し、領収書を添付して翌年の3月15日までに確定申告をしてください。

